議事録

件名: 契約監視委員会(2015年度第1回)

日時: 2015年6月4日 (木曜日) 10:30 ~ 12:30

場所: JICA 本部役員会議室

委員: 不破 邦俊 株式会社アイネス (公認会計士)

関口 典子 関口公認会計士事務所(公認会計士) 木村 琢麿 千葉大学大学院専門法務研究科(教授)

中久保 満昭 あさひ法律事務所(弁護士)

伊藤 隆文 国際協力機構 監事

JICA: 小寺理事、調達部(事務局)井倉部長他数名

総務部、企画部、社会基盤・平和構築部、青年海外協力隊事務局、国際協力人材部、広報室、 国内事業部、情報システム室、北海道国際センター(帯広)、筑波国際センター、九州国際 センター、沖縄国際センター各数名

議題: 2014年度に締結した契約で2回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検

2015年度調達等合理化計画の点検

2014 年度の総括報告2015 年度の審議事項確認

議事概要:

1. 2014 年度に締結した契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検 本委員会における点検対象契約 10 件(別添資料 1 参照)の点検結果及び質疑応答は以下のとおり。

No. 4 2015 年度から 2017 年度 JICA ボランティア事業募集関連業務 (JICA 中部) に係る業務委託契約

No. 5 2015 年度から 2017 年度 JICA ボランティア募集関連業務 (JICA 関西) に係る委託契約

No. 6 2015-2017 年度「JICA ボランティア募集関連業務(JICA 九州)」業務委託契約

機構:ボランティア事業募集関連業務3件が対象となっているため、まずは全体像を説明したい。 ボランティア事業に係る委託業務としては、大きく分けて募集支援、選考支援、訓練・研修 支援の3つの業務があり、2009年度以前はこれらを一本の契約として委託してきた。2009年 度の行政刷新会議による指摘等を踏まえ、競争性向上を主目的とし、2010年度よりこれらの契 約の分割、直営化等を進めてきた。これにより、分割した契約のおよそ半数程度において複数

応札となるなど改善が進んでいる。

今回審議の対象となっているのはこのうち募集支援業務であるが、これについては全国を一本の契約で行っていたものを更に首都圏・東海圏・近畿圏・九州圏・その他地域に分割した経緯がある。このうちその他地域については直営化した。残りの4件は全て公共サービス改革法に基づく市場化テストのプロセスを経て調達しているため、パブリックコメントや官民競争入札等監理委員会による指摘等を踏まえて様々な改善をしてきているが、結果として首都圏については複数応札があったものの、東海、近畿、九州については一者応札となっているのが現状である。

委員:今回首都圏のみで複数応札となった要因は何か。

機構:関心表明者へのヒアリングでは、これだけの業務量に対して年間を通じて人員を配置すること

が難しいという回答があった。首都圏の場合はそのような体制を確保できる企業が多いことが 要因の一つと考えている。

委員:企業としてのコストメリットがないことも理由として推測されるが、そのような意見はあった か。

機構: 過去の契約実績を提示したところ、金額的に利益を出すのが難しいとの意見はあった。

委員: 受注者はこれまでのノウハウがあるために金額を安くできるということか。

機構:その可能性もあるが、受注者が公益法人であることから一般企業に比べると利益率等がかなり 少ないのではないかと推測している。

委員:応札するにもコストがかかるので、プロポーザルを作成しても勝てる見込みが少ない場合には 初めから応札しないという判断が働くと思われる。

機構:その可能性は考えられる。

委員:他社が受注した場合でも部分的に青年海外協力協会の力を借りざるを得ないという事はないか。

機構:募集説明会は協力隊 OB・OG の協力が必要不可欠だが、それぞれの地域の協力して頂ける協力 隊 OB・OG については JICA がリストを作成して受注者に渡しているため、青年海外協力協会の 支援は不要である。

委員:そうであれば、一般的なロジ業務であり、応札可能な企業は多数あるように思われる。

機構:JICAとしてもそのように考えており、その点を丁寧に説明していきたい。

委員: そもそも募集業務による成果はどの程度あるのか。

機構:募集説明会以外にも様々な施策を展開しているため、何が応募者増につながっているのかを判断するのは非常に難しい。他方で、たとえば東日本大震災があった 2011 年は募集説明会を一切中止したが、応募者は大幅に減少した。

委員:海外協力を行っている地域の団体に付随的にボランティアの募集をしてもらうなどは考えられないか。

機構:既に様々な形で実施している。自治体関連やボランティアに関心のありそうな団体・組織に対しては応募勧奨や直接の説明等を直営又は委託契約の中で実施している。

委員:対象者は若年層か。

機構:シニア海外ボランティアも含め、69歳までが対象である。

委員:若者は説明会よりネットで情報を仕入れるので、説明会はシニアにターゲットを絞るなどの方 法もあるのではないか。

機構:ネットの方もかなり内容・コンテンツの方も充実させてきており、実際募集時においては相当なアクセス数がある。他方で自分の関心のある国や分野の先輩隊員から、実際の体験談を聞きたいという意見は非常に根強い。

機構:民間企業の採用でネットがこれだけ発達しているのにも関わらず説明会をどこもやめていないのは、やはり実際に勤めている人に話を聞いてより志望動機が高まるということがある。協力隊の募集説明会にも同じような役割があり、行ったことがない国に行こうとしている人が実際に何年か行っていた人に話を聞くというのは極めて意義のあることである。

機構:一方で、説明会の内容は時代と共に変えてきている。従来は制度や待遇など一般的な情報がメインであったが、現在は一般的な情報はインターネットで十分得ることが出来るため簡素化し、分科会のような形で、個別に関心のある分野や国について経験者等から話を聞ける時間を多くとるようにしている。

委員:首都圏などを含めて直営で実施することはできないのか。

機構:相当な作業量であることと、年に2回春と秋の限られた期間の主に土日に全ての都道府県で説明会が実施されることから、人員的な合理性がないと考えている。なお、現在でも必ず全ての会場にJICA職員が出席しており、事業内容に関する質問等に対応している。

委員:特殊な技術が必要な業務ではないということであれば、説明会のノウハウを持つ人材派遣会社

等の企業へのより一層の説明の努力をお願いしたい。

機構: 承知した。

委員: 各県で開催しなければならないのか。

機構: 決まりはないが、各県で応募者のニーズがあるため実施している。ただし、参加者が少なかった場所などは次回中止、あるいは場所を見直すなどの工夫を行っている。

委員:最近は株主総会でもネット配信してチャットでアクセスするといった方法があるが、例えば1 回は実際に説明会を開催して1回はネット配信という形を検討することはできないのか。

機構:関心のある方の対応という意味では委託業務の募集説明会の中で全てを行っているわけではなく、年間を通して職員が電話等で対応している。また、2010年度と現在を比較すると募集説明会の回数はかなり減ってきており、それを補うためにネットなどの補足的な事業を行ってきている。

No.7 2014-2016 年度調達部選定支援システムに係る運用・保守業務委託契約

委員:業務内容に次期グループウェアへの引継業務が含まれているにも関わらず、同グループウェア の詳細が未定であったことで、対応が難しいと思われたのではないか。

機構:現行のデータの移行準備については契約に含まれているが、具体的な移管作業は次期グループ ウェアの契約の中で行う。ご指摘の通り、この点がうまく伝わらなかった可能性はある。

委員:次期システムがどうなるかわからない状況では、受注者が将来にわたってどの程度の利益が見込めるか、判断しにくかったのではないか。

委員:前々回の契約は5者応札があったにも関わらず、前回、今回と1者応札になってしまったのはなぜか。

機構: 前々回の契約ではJICAが想定していた価格よりも相当低い価格で落札された。これが受注価格として公表されたため、以後の入札では採算性への懸念から企業に敬遠された可能性がある。

No.8 2014-2018 年度国際協力専門員等に係る報酬計算・社会保険関連業務に関する委託(1年次)

委員:100人強の専門員の業務を1800名の職員の業務と敢えて分けている理由は何か。

機構:国際協力専門員の事業が職員とは別の形で始まったことに由来している。

委員:競争性のために切り分けたのではないのであれば、統一的に行う方が効率的ではないか。

機構:次回契約では両契約を統合することを検討している。

委員:ご指摘の通り、JICA業務の内容が多岐に渡ることもあり、それぞれの部門で独自にシステムを作っている場合がある。現在これを横断的に確認し、効率化できるものを洗い出す作業を行っているところである。

No. 9 国際協力レポーター2015 運営事務局

委員:2012-2013 年は応札2者だが、青年海外協力協会以外はどのような企業が応札したか。

機構:主に広報のコンサルティングや撮影、印刷といった事業を行っている企業である。

委員:以前は応札したのにその後応札が無い理由は何か。

機構:当該企業にヒアリングしたところ、仕様書から途上国に係る知識が必要と判断したとのこと。 また、広報や事前事後の研修に特殊なノウハウが求められると考えたとのコメントもあった。

委員:最終的にはどのように成果を発信しているのか。

機構:対象者がそれぞれの地元に帰って発信する機会、例えば JICA の国内機関や地方自治体のセミナーでの発表等を支援している。インターネット等で報告することもあるが、直に感じたことを地域の方々と共有して頂くことを主眼としている。

委員:一定の形のレポートを作るという事ではなく、発表の仕方は様々なのか。

機構:一定の形式のレポートは作成するものの、地元に帰ってからの発信が重要であり、JICAとしてもできる限りサポートするというスタンスである。

委員:対象国によって応札しやすい場合はあるか。

機構:関心表明者からは、アジアの方が情報があって取り組みやすいとの意見もあった。実際に委託 している業務は一般事務的な部分がほとんどであるにも関わらず、対象国についての情報やノ ウハウが必須と誤解している企業があった。この点について、次回は仕様書を改善してより丁 寧に説明すれば、複数の応札が期待できると考えている。

委員:16者に応募勧奨とあるが、どのような企業を対象としたのか。

機構:大手旅行代理店や国際会議等イベントの企画、研修企画旅行などに実績のある数社や JICA の 事業を受託したことがある研修系のコンサルティング企業等である。

No. 10 JICA北海道国際センター(帯広)中小企業海外展開支援業務委託

委員:帯広に限らず全国にある業務なのか。

機構:中小企業海外展開支援業務は 2012 年に開始したが、業務の実施主体は通常は職員と有期雇用の専門嘱託である。嘱託ではなく業務に特化した委託契約が望ましいという判断がある場合に限り、委託契約を行っている。国内拠点では他に、中部国際センター1 名、四国支部 1 名の実績があるのみ。

委員:地方にのみこうした契約があるというのはどのような意図からか。

機構:例えば地方で中小企業診断士の資格を持っていて経営支援等アドバイスが出来るような人材の 確保が難しい場合などに、これを補完するために業務委託契約をしている。

委員:契約期間が1年間で金額が470万円程度であると、札幌等の遠隔地から人を派遣するのは採算的にも厳しいと思われる。受注者は帯広の企業か。

機構:帯広の企業である。また、契約期間は1年間であるが、そのうち業務従事日数は60日間である。

No. 11 2014-2016 年度コンピュータ運用支援業務委託契約 (1年次)

委員:研修員持込端末に対する支援まで行う必要があるのか。

機構:宿泊棟で自分の端末を使っている際にトラブルが起きた場合、ヘルプデスクでの対応が必要となる。頻度としては平均すると1日4~5件、場合によっては1時間程度対応の時間を要するものもある。

委員:具体的にはどのようなトラブルか。

機構:無線LANに接続できないといった類の一般的なトラブルである。

委員:大学の留学生などは個人で接続の設定等をしている。研修員の持ち込み端末の面倒まで見る必要があるのかは疑問。

機構:研修員が持ち込むデータのウィルス等の問題もあり、やはりセキュリティ面から全てを研修員 任せにすることは難しい。一方で現在契約内容の精査を行っており、総合的に考えて今後研修 員にどの程度の対応をしていくべきか検討したい。

No. 12 2014-2016 年度筑波国際センター研修員健康診断業務(単価契約)(1-3 年次)

委員:車で30分圏内という制限の中で、いくつの候補があるのか。

機構:研修員が受診できる医療機関は30分圏内に5か所程度ある。

委員:外国語が問題なのであれば、通訳が同行すればよいのではないか。

機構:10名程度のグループで受診する際に通訳も兼ねたコーディネーターが1名同行しているが、一人一人のやり取りに付くことは難しい。

委員:他の国内拠点の状況は。

機構:原則として受け入れ期間が91日以上という比較的長期の研修員を対象としているため、健康 診断を実施している拠点は限られる。札幌・東京・横浜の三か所については複数の医療機関で 見積合わせを行い、条件が合致する機関で診断単価を決定して随意契約を締結している。それ 以外の拠点については、健康診断を行っていない。

委員:単価はどの程度か。

機構:一人一式で1万円強である。

委員: それほど利益の見込める業務ではないということか。

機構:その通りである。91日以上の研修員となると数が限られるため、スケールメリットもないのが 現状である。

No. 13 2014 年度沖縄国際センター貸植木賃貸借契約

委員:植木の賃貸借と週 1、2 回の水やり程度であれば、職員が行っても良いように思えるが、簡素 化はできないのか。

機構:2015年度より建物管理契約に含めることで合理化を図っている。

委員:単純に統合するのではなく効率化を考えて頂きたい。他のセンターの状況はどうなのか。

機構:基本的には建物管理契約に含まれている。なお、沖縄センターは例外的に広い敷地を持っているが、他のセンターは基本的に都市部のビルのような形態なので内容は大きく異なる。

委員:社会福祉法人から調達し、水やり等は入所者に作業を行ってもらうなど、就労支援の側面もあるように思われる。

機構:その通りである。

委員:経済的合理性と就労支援のどちらを重視するかという話なので、少なくとも従前は止むを得なかったのではないか。また、統合してそれがなくなってしまうのが良いのかどうかは判断が難しいところではないか。

2. その他

(1) 不破委員の委員長就任について

前年度限りで退任された川上委員長の後任として、不破委員が全会一致で委員長に選任された。

- (2) 2015 年度の契約監視委員会の運営について(案) 事務局より 2015 年度調達等合理化計画の案を提示した。
- (3) 2014年度の総括報告

事務局より別添資料2に基づき2014年度の総括報告(案)を提案し、了承いただいた。

(4) 2015 年度の契約監視委員会の運営について(案)

事務局より別添資料 3 に基づき 2015 年度契約監視委員会の運営方針(案)を提案し、了承いただいた。

以 上

別添資料:

- 1. 2014年度に締結した契約で2回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検
- 2. 契約監視委員会の活動状況について(2014年度)
- 3. 2015 年度の契約監視委員会の運営について

資料1

2回連続で一者応札・応募案件リスト(2014年度契約)

No	契約件名	年度	契約締結日	契約終了日	契約方法	契約相手方	契約金額 (円貨)
4	2015年度から2017年度JICAボランティア事		2012年2月8日	2015年3月31日	一般競争入札[総合評価落札方式]	公益社団法人青年海外協力 協会	40,964,275 (3年分)
4	業募集関連業務(JICA中部)に係る業務委 託契約	2014	2015年1月8日	2018年3月30日	一般競争入札[総合評価落札方式]	公益社団法人青年海外協力 協会	55,083,183 (3年分)
5	2015年度から2017年度JICAボランティア募 集関連業務(JICA関西)に係る委託契約	2011	2012年2月24日	2015年3月31日	一般競争入札[総合評価落札方式]	公益社団法人青年海外協力 協会	60,973,203 (3年分)
J	集関連業務(JICA関西)に係る委託契約	2014	2015年1月15日	2018年3月30日	一般競争入札[総合評価落札方式]	公益社団法人青年海外協力 協会	77,228,633 (3年分)
6	2015-2017年度「JICAボランティア募集関 連業務(JICA九州)」業務委託契約	2011	2012年1月27日	2015年3月31日	不落随意契約	特定非営利活動法人九州海 外協力協会	40,964,275 (3年分)
	連業務(JICA九州)」業務委託契約	2014	2015年1月16日	2018年3月31日	一般競争入札[総合評価落札方式]	特定非営利活動法人九州海 外協力協会	55,083,181 (3年分)
7	2014-2016年度調達部選定支援システム	2011	2012年3月30日	2014年9月30日	一般競争入札[価格競争]	株式会社ニックス	6,615,000 (2年6か月分)
	に係る運用・保守業務委託契約	2014	2014年9月10日	2016年9月30日	一般競争入札[総合評価落札方式]	株式会社ニックス	9,396,000 (2年分)
Q	2014-2018年度国際協力専門員等に係る 報酬計算・社会保険関連業務に関する委	2009	2009年7月1日	2010年3月31日 (選定期間は2013年度まで)	一般競争入札[価格競争]	富士通株式会社	8,757,000
0	託(1年次)	2014	2014年5月28日	2014年9月30日 (選定期間は2019年度まで)	不落随意契約	株式会社ペイロール及びSAT O社会保険労務士法人	10,486,800
a	国際協力レポーター2015運営事務局	2013	2014年3月3日	2015年2月20日	一般競争入札[総合評価落札方式]	公益社団法人青年海外協力 協会	19,985,461
3	国际励力レバーアー2010年日平初周	2014	2015年3月17日	2016年2月29日	一般競争入札[総合評価落札方式]	公益社団法人青年海外協力 協会	19,482,424
10	JICA北海道国際センター(帯広)中小企業 海外展開支援業務委託	2012	2012年8月8日	2013年8月8日	企画競争	インサイトマネジメント株式会 社	6,829,020
10	海外展開支援業務委託	2014	2014年4月14日	2015年3月31日	企画競争	インサイトマネジメント株式会 社	4,775,000
11	2014-2016年度コンピュータ運用支援業務	2011	2011年4月1日	2012年3月31日 (選定期間は2013年度まで)	一般競争入札[総合評価落札方式]	西日本電信電話株式会社	7,875,000
	委託契約(1年次)	2014	2014年4月1日	2015年3月31日 (選定期間は2016年度まで)	一般競争入札[総合評価落札方式]	西日本電信電話株式会社	11,210,400
10	2014-2016年度筑波国際センター研修員	2011	2011年7月1日	2012年3月31日 (選定期間は2013年度まで)	一般競争入札[価格競争]	公益財団法人筑波メディカル センター	1,624,000
۱ ک	健康診断業務(単価契約)(1-3年次)	2014	2014年4月1日	2017年3月31日	一般競争入札[価格競争]	公益財団法人筑波メディカル センター	4,833,918 (3年分)
1 2	2014年度沖縄国際センター貸植木賃貸借 契約	2011	2011年4月1日	2012年3月31日 (選定期間は2013年度まで)	一般競争入札[価格競争]	社会福祉法人伊集の木会	1,463,070
, 0	契約 	2014	2014年4月1日	2015年3月31日	一般競争入札[価格競争]	社会福祉法人伊集の木会	1,536,840

法		人				名	独立行政法人国際協力機構
案	件		番		-	号	4
契約	の件	名 及	ኒ ሀ	î j	数 :		2015年度から2017年度JICAボランティア事業募集関連業務(JICA 中部)に係る業務委託契約
契	約		金		ł	額	55,083,183円
契	約	締	糸	5		= 2	2015年1月8日
契	約		期		ı	間 2	2015年1月8日~2018年3月30日
契約のす	相手方。	の商号	又	ま 名	称:	等(公益社団法人青年海外協力協会
入 札	及 び	契	約	7 .	ī :	式 ·	一般競争入札[総合評価落札方式]
関心表明者	首数(資格)	申請者、	説明会	会参加	旧者等) ;	3者
公	告		期		ı	間	16日間
					一者	応	札・応募の改善取組内容
	改善項	目			状況		具体的な取組内容
①仕様書の	見直し等				0		公共サービス改革法に基づく市場化テストのプロセスを経て、仕様 書案の見直しを行った。
②入札説明	会の開催				0	2	
③業務等準	備期間の-	十分な確	保		×		
④公告期間	の見直し				×		
⑤公告周知	方法の改	善善善			0	á	参入の可能性を有する3者に対し、公告後の周知を行った。
⑥電子入札	システムの)導入			×		
⑦業者選定	方式の見	直し			×		
⑧業者等からの聴き取り							公共サービス改革法に基づき、パブリックコメントの取り付けを実施 した。また、応募勧奨した3者に対し、何が入札参加の支障となるの かを事前に聴き取りを行った。
⑨事前の応	募勧奨				0	J	応札候補と考えられる3者に対し応募勧奨を行った。
			法	\	ミナス	車が	各占統の結果謙式スニとと た拱置

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

- ①パブリックコメントの取り付け等、今回の市場化テストと同様の取り組みを継続する。
- ②公告に先立つプレ公告を行い、業務概要や実施予定時期等の情報を早期に提示する。
- ③公告期間及び業務準備期間を延長する。
- ④今回ヒアリングを行った団体・企業及び他地域の類似契約に応札した団体・企業を含め、複数者に応募勧 奨を行う。

契約監視委員会のコメント

イベント開催や説明会等のノウハウを持つ企業等に、特殊な技術が必要な業務ではない点が理解されるよう、周知の努力を継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

応札の可能性が考えられる企業等に対する周知の努力を継続する。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

法			人				名	独立行政法人国際協力機構
案	1	4		番			号	5
契約	Ø	件	名	及	び	数	量	2015年度から2017年度JICAボランティア募集関連業務(JICA関西) に係る委託契約
契	ŕ	約		金			額	77,228,633円
契	約		締		結		日	2015年1月15日
契	ž	約		期			間	2015年1月15日~2018年3月30日
契約 0)相手	方 0	の商	号又	には	名;	尓 等	公益社団法人青年海外協力協会
入 村	, 及	び	声	22 #	约	方	式	一般競争入札[総合評価落札方式]
関心表現	月者数(資格申	申請者	1、説明	月会参	≽加持	皆等)	3者
公	ŕ	<u></u>		期			間	16日間
						-	- 者応	・ 札·応募の改善取組内容
	ī	改善項	i目			ł	犬況	具体的な取組内容
①仕様書	・の見直	し等					0	公共サービス改革法に基づく市場化テストのプロセスを経て、仕様書案の見直しを行った。
②入札記	説明会の	開催					0	3者が参加した。
③業務等	手準備期	間の十	├分な	確保			0	説明会後締切まで8日間確保した。
④公告其	間の見	.直し					0	前回14日間から16日間へ延長した。
⑤公告周	知方法	の改善	善				0	公告後すぐに、関心を持ってくれそうな企業にメールや電話で案内 した。
⑥電子 <i>刀</i>	、 札シス [・]	テムの	導入				×	
⑦業者選	建定方式	の見直	直し				×	
⑧業者等からの聴き取り							0	公共サービス改革法に基づき、パブリックコメントの取り付けを実施した。また、説明会参加企業には、質問締切前に、質問がないかどうか個別に確認した。
9事前の)応募勧	奨					0	関心を持ってくれそうな企業に、メールや電話で案内をした。
				-	<u> </u>	おに	る事	後占権の結果講ずることとした措置

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

- ①パブリックコメントの取り付け等、今回の市場化テストと同様の取り組みを継続する。
- ②公告に先立つプレ公告を行い、業務概要や実施予定時期等の情報を早期に提示する。
- ③公告期間及び業務準備期間を延長する。
- ④今回ヒアリングを行った団体・企業及び他地域の類似契約に応札した団体・企業を含め、複数者に応募勧 奨を行う。

契約監視委員会のコメント

イベント開催や説明会等のノウハウを持つ企業等に、特殊な技術が必要な業務ではない点が理解されるよう、周知の

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

応札の可能性が考えられる企業等に対する周知の努力を継続する。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

法	名	独立行政法人国際協力機構		
案 件 番	号			
契 約 の 件 名 及 び	数量	2015-2017年度「JICAボランティア募集関連業務(JICA九州)」業務 委託契約		
契 約 金	額	55,083,181円		
契 約 締 結	日	2015年1月16日		
契 約 期	間	2015年1月16日~2018年3月31日		
契約の相手方の商号又は	名 称 等	特定非営利活動法人九州海外協力協会		
入 札 及 び 契 約	方 式	一般競争入札[総合評価落札方式]		
関心表明者数(資格申請者、説明会参	加者等)	2者		
公 告 期	間	18日間		
	一者応	札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容		
①仕様書の見直し等	0	公共サービス改革法に基づく市場化テストのプロセスを経て、仕様 書案の見直しを行った。		
②入札説明会の開催	0	2者が参加した。		
③業務等準備期間の十分な確保	×			
④公告期間の見直し	0	前回15日間から18日間に延長した		
⑤公告周知方法の改善	×			
⑥電子入札システムの導入	×			
⑦業者選定方式の見直し	×			
⑧業者等からの聴き取り	0	公共サービス改革法に基づき、業務内容に対するパブリックコメントの取り付けを実施した。また、入札可能性のある業者に参加可能性 等をヒアリングした。		
⑨事前の応募勧奨	0	応札候補と考えられる5者に応募勧奨を行った。		
S+ 1.1-	・ナハムフェ	然上やの対用選ぎて = 1.1.1 + 世罕		

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

- ①パブリックコメントの取り付け等、今回の市場化テストと同様の取り組みを継続する。
- ②公告に先立つプレ公告を行い、業務概要や実施予定時期等の情報を早期に提示する。
- ③公告期間及び業務準備期間を延長する。
- ④今回ヒアリングを行った団体・企業及び他地域の類似契約に応札した団体・企業を含め、複数者に応募勧奨を行う。

契約監視委員会のコメント

イベント開催や説明会等のノウハウを持つ企業等に、特殊な技術が必要な業務ではない点が理解されるよう、周知の努力を継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

応札の可能性が考えられる企業等に対する周知の努力を継続する。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

一名心个	1.1心寿号	P系フォローアツノ果(2014年度分)
法	名	独立行政法人国際協力機構
案 件 番	号	7
契約の件名及び	数量	2014-2016年度調達部選定支援システムに係る運用·保守業務委 託契約
契 約 金	額	9,396,000円
契 約 締 結	日	2014年9月10日
契 約 期	間	2014年9月10日~2016年9月30日
契約の相手方の商号又は名	3 称 等	株式会社ニックス
入 札 及 び 契 約 ス	方 式	一般競争入札[総合評価落札方式]
関心表明者数(資格申請者、説明会参)	加者等)	4者
公 告 期	間	17日間
	一者応	札・応募の改善取組内容
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	0	・競争参加資格を全省庁統一資格に「A」を追加し、「A」又は「B」又は「C」又は「D」とする。 ・共同体企業体の結成、補強、業務の一部再委託を全て認める。 ・当初は契約期間を1年半としていたが、過去の関心表明者へのヒアリングの結果、契約期間が1~1年半は短すぎ、3年では長すぎる(人繰りの目途が立てにくい。新規参入の場合にはリスクが大きすぎる等)との意見があったため、契約期間を2年1ヶ月(現行受注業者からの引継期間1ヶ月を含む)とした。 ・業務量の目安を業務内容に応じて具体的な工数(人・時間)で示した。 ・仕様については、可能な限り当該分野の業者に理解しやすい内容とした。
②入札説明会の開催	0	総合評価落札方式に変更したため、関心表明者に業務内容を理解してもらうべく、入札説明会を開催するとともに、現行システムの設計書を閲覧資料とした。
③業務等準備期間の十分な確保	0	仕様書を見直し、現行業者からの引継期間(1ヶ月)を契約期間に含めた。
④公告期間の見直し	0	公告期間を27日間から50日間に延長した。
⑤公告周知方法の改善	×	
⑥電子入札システムの導入	×	
⑦業者選定方式の見直し	0	前回は一般競争入札だったが、価格要素に加えて技術要素を加味できるよう総合評価落札方式とした。
⑧業者等からの聴き取り		
③事前の応募勧奨	0	前回関心表明のあった者のうち連絡可能な4者に対し、応募勧奨を 行った。
法人に	おける事	後点検の結果講ずることとした措置
JICAのグループウェア更改に伴い、I ため、当該システムを前提とした運用		システムが搭載されているIBM Lotus Notesを使用しなくなる 系る次期契約は発生しない見込み。
	契約	的監視委員会のコメント
上記措置につき了承した。		
(法人における契約監視委員会のコメント	に対して	講ずる措置)

不破邦俊委員長、関口典子委員、木村琢麿委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員

本案件を審議した契約監視委員会の委員

法 人	名	独立行政法人国際協力機構						
案 件 番	号	8						
契 約 の 件 名 及 び	数量	2014-2018年度国際協力専門員等に係る報酬計算・社会保険関連業務に関する委託						
契 約 金	額	10,486,800円						
契 約 締 結	日	2014年5月28日						
契 約 期	間	2014年5月28日~2014年9月30日(選定期間は2019年度まで)						
契約の相手方の商号又は	名 称 等	株式会社ペイロール及びSATO社会保険労務士法人						
入 札 及 び 契 約	方 式	不落随意契約						
関心表明者数(資格申請者、説明会参	加者等)	3者						
公 告 期	間	19日間						
	-	ー者応札・応募の改善取組内容						
改善項目	状況	具体的な取組内容						
①仕様書の見直し等	0	調達仕様書について前回に比べて図表を多く活用することにより、業者側の委 託業務に対する理解をより深めることが出来るように努めた。						
②入札説明会の開催	0	参加した3者に対して、JICAから調達の趣旨及び業務内容の説明を行ったうえで、質疑応答に対応した。						
③業務等準備期間の十分な確保	0	複数者に対して参考見積りの作成検討も含めて、公示日前3ヶ月程のタイミングで準備作業に着手した。						
④公告期間の見直し	×							
⑤公告周知方法の改善	0	当該業務の実績があると考えられる15者に応募勧奨を実施。						
⑥電子入札システムの導入	×							
⑦業者選定方式の見直し	×							
⑧業者等からの聴き取り	0	15者に対して入札説明会への参加勧奨時に併せてヒアリングを行った。						
⑨事前の応募勧奨	0	15者に対して入札説明会の前の段階で入札説明会への参加勧奨を行った。						
	法人における事後点検の結果講ずることとした措置							

法人における事後点検の結果講することとした措置

次回入札においては、人事部所掌の「職員等に係る給与計算業務」と統合することにより、一定の規模を確保すること を検討する。

契約監視委員会のコメント

職員を対象とした類似契約との統合による競争性向上の可能性を検討すること

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

次回契約においては職員を対象とした契約との統合を検討する

本案件を審議した契約監視委員会の委員

法				人				名	独立行政法人国際協力機構
案		ľ	ŧ		番			号	9
契約	約(D	件	名	及	び	数	量	国際協力レポーター2015運営事務局
契		糸	5		金			額	19,482,424円
契	¥	约		締		結		日	2015年3月17日
契		糸	5		期			間	2015年3月17日~2016年2月29日
契 約	の相	手	方(の商	号:	て は	名 称	等	公益社団法人青年海外協力協会
入	札	及	び	与	足	約	方	式	一般競争入札[総合評価落札方式]
関心表	明者	数(:	資格日	申請者	1、説	明会	多加者	等)	1者
公		#	<u> </u>		期			間	22日間
一者応								者応	札・応募の改善取組内容
		Ş	女善項	目			状	況	具体的な取組内容
①仕様	書の	見直	し等				()	業務内容が分かりやすいように説明を詳細にした。
②入札	説明:	会の	開催				;	×	
3業務	等準値	構期	間の一	ト分な	確保		:	×	
④公告	·期間(の見	直し				()	公告期間を20日から22日へ延長した。
⑤公告	周知	方法	の改割	售			()	公告に先立つプレ公告を行い、業務概要や実施予定時期等の 情報を早期に提供した。
⑥電子	入札	シス	テムの	導入			;	×	
⑦業者	選定	方式	の見画	直し				×	
⑧業者	等から	် ၈ ။	徳き取	!6			()	2012年度事業に応札したが落札に至らなかった社からヒアリングを行った。
⑨事前	の応	募勧	奨				()	応札候補と考えられる会社(16者)に対し、応募勧奨を行った。
	法人における事後							る事	後点検の結果講ずることとした措置

- ①一般的な業務内容であることが十分に理解されるよう、指示書等において丁寧に説明する。 ②研修旅行企画などのノウハウを有する企業、過去にJICA内の類似案件に応募している企業も含めて、 応募勧奨を行う。また、共同企業体も可能としていることを伝えつつ、引き続き旅行会社等にも応募勧奨を 行う。
- ③入札時期が繁忙期や他のJICAの入札案件が多い時期と重ならないよう、時期を前倒しにし、準備期間を十 分確保する。
- ④新規参入者の応札資料の準備に資するよう、入札説明会を実施する。

契約監視委員会のコメント

上記措置につき了承した。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

一名心礼	,"心秀引	B系ノオロープツノ票(2014年度分)			
法人	名	独立行政法人国際協力機構			
 案 件 番	号	10			
契 約 の 件 名 及 び	数量	JICA北海道国際センター(帯広)中小企業海外展開支援業務委 託			
契 約 金	額	4,775,000円			
契 約 締 結	日	2014年4月14日			
契 約 期	間	2014年4月14日~2015年3月31日			
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名	3 称 等	インサイトマネジメント株式会社			
入 札 及 び 契 約 カ	5 式	企画競争			
関心表明者数(資格申請者、説明会参加	加者等)	2者			
公 告 期	間	25日間			
	一者応	札・応募の改善取組内容			
改善項目	状況	具体的な取組内容			
①仕様書の見直し等	×				
②入札説明会の開催	0	契約相手方を含む2者が参加した。			
③業務等準備期間の十分な確保	×				
④公告期間の見直し	0	公示からプロポーザル提出までの期間を、前年度36日間から今年 度40日間に延長した。			
⑤公告周知方法の改善	×				
⑥電子入札システムの導入	×				
⑦業者選定方式の見直し	×				
⑧業者等からの聴き取り	×				
⑨事前の応募勧奨	×				
法人にお	ける事行	後点検の結果講ずることとした措置			
2015年度以降は、中小企業海外展開支援業務にかかる委託契約をしないこととし、職員等による対応に加え、必要に応じ謝金ベースのアドバイザーを委嘱することとする。					
	契約	日監視委員会のコメント			

上記措置につき了承した。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

法				人				名	独立行政法人国際協力機構
案		1	4		番			号	11
契	約	Ø	件	名	及	び	数	量	2014-2016年度コンピュータ運用支援業務委託契約
契		ŕ	的		金			額	11,210,400円
契		約		締		結		日	2014年4月1日
契		肴	约		期			間	2014年4月1日~2015年3月31日(選定期間は2016年度まで)
契系	約の	相手	方	の商	号又	にはき	名 称	等	西日本電信電話株式会社
入	札	及	ζ						一般競争入札[総合評価落札方式]
関心 等	〉表明	者数	(資本	各申請	者、	说明会	参加	者)	3者
公		É			期			間	18日間
一者」							-:	者师	さ札・応募の改善取組内容
		2	女善項	頁目			状況	2	具体的な取組内容
①仕	上様書	の見直	重し等	.			0		技術提案書評価の裾切り点(100点満点中50点未満)を撤廃した。 技術提案書の評価項目を詳細に開示し、技術評価書で記載すべき イメージの明確化を図った。
②入	、札説	明会の	開催	ŧ			0		今次入札より新たに実施した。
③業	養務等	準備其	明間の)十分	な確係	ţ	0		入札執行日を従前より約10日間早め3月上旬とし、契約履行開始日までの期間(落札者による要員の手配期間)をより長くした。
4 2	\$告期	間の見	直直し				0		16日間から18日間に変更した。
⑤公	\$告周	知方法	もの改	女善			0		北九州商工会議所ホームページの入札情報への掲載依頼を行った。
⑥電	『 子入	札シス	テム	の導 <i>】</i>	(×		
⑦業	*者選	定方式	しの見	直し			×		
8業	* 者等	からの	聴き	取り			×		
9事	≨前の	応募勧)奨				×		

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

- ・仕様書の別添として、現行ネットワーク構成図や端末仕様に係る情報を見直しの上、不足情報があれば 追加で作成、提供する。
- ・要員の資格要件(英語)の要否につき再検討すると共に、入札参加者が余裕をもって要員を確保できるよう、公告から入札までの期間、及び入札から業務開始までの期間をさらに延長する。
- ・今回ヒアリングを行った企業を含め、北九州情報サービス産業振興協会(地場の業界団体)の会員リストから、受注実績等に鑑みて5者以上に応募勧奨を行う。また、他の国内拠点で類似案件を受注している企業の応札可能性についても調査する。

契約監視委員会のコメント

研修員の持ち込み端末に対するサポートの範囲など、契約内容を改めて精査すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約内容につき情報セキュリティを含めた総合的な観点から精査を行う。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

法 人		名	独立行政法人国際協力機構				
案 件	番	号	12				
契 約 の 件 名	及び	数量	2014-2016年度筑波国際センター研修員健康診断業務(単価契約)				
契約	金	額	4,833,918円				
契 約 締	結	日	2014年4月1日				
契約	期	間	2014年4月1日~2017年3月31日				
契約の相手方の商品	号又は	名 称 等	公益財団法人筑波メディカルセンター				
入 札 及 び 契	約	方 式	一般競争入札[価格競争]				
関心表明者数(資格申請者、	、説明会参	加者等)	1者				
公 告	期	間	20日間				
		一者応	札·応募の改善取組内容				
改善項目		状況	具体的な取組内容				
①仕様書の見直し等		0	入札説明書等に(ア)業務の背景・目的(イ)年間業務量(ウ)業務(健診) 実施日の30日以上前の通知 を新たに記載し、契約内容がより明確に理解できるようにした。 単年度契約から複数年度契約に変更した。				
②入札説明会の開催		0	入札説明会(事前申込制)を設定した。(H23年度は説明会の設定なし)				
③業務等準備期間の十分な研	雀保	0	JICA筑波から業務(健診)実施日を30日以上前に通知する点を仕様書に明示した。				
④公告期間の見直し		0	2011年度の公告期間18日から20日に延長した。				
⑤公告周知方法の改善		0	HP掲載に加え、顧問医・嘱託医に情報提供を行い、そのネットワークを通じてPRを行った。				
⑥電子入札システムの導入		×					
⑦業者選定方式の見直し		×					
⑧業者等からの聴き取り		0	研修員の罹病時通院先である医療機関等にヒアリングを行った。				
⑨事前の応募勧奨		0	応札の可能性のある5か所の医療機関に応募勧奨を行った。				
法人における事後点検の結果講ずることとした措置							

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

研修員の通院実績のある医療機関など応札可能性のある5機関に対し、応募勧奨をより前広かつ積極的に行 う。

契約監視委員会のコメント

上記措置につき了承した。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

本案件を審議した契約監視委員会の委員

法	名	独立行政法人国際協力機構
案 件 番	号	13
契約の件名及び	数量	2014年度沖縄国際センター貸植木賃貸借契約
契 約 金	額	1,536,840円
契 約 締 結	日	2014年4月1日
契 約 期	間	2014年4月1日~2015年3月31日
契約の相手方の商号又は名	3 称 等	社会福祉法人伊集の木会
入 札 及 び 契 約 フ	方 式	一般競争入札[価格競争]
関心表明者数(資格申請者、説明会参	加者等)	1者
公 告 期	間	8日間
	一者応	札・応募の改善取組内容
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	業務内容はセンター施設内に植木鉢を設置するものだが、仕様の 観点で変更の余地がないため、見直しは特に行っていない。
②入札説明会の開催	×	
③業務等準備期間の十分な確保	0	事前の業者へのヒアリングにより、業務等の準備に必要な期間として入札日~契約開始日まで約17日間を確保した。
④公告期間の見直し	×	
⑤公告周知方法の改善	×	
⑥電子入札システムの導入	×	
⑦業者選定方式の見直し	×	
⑧業者等からの聴き取り	0	応札候補と考えられる3者にヒアリングを行った。
⑨事前の応募勧奨	0	応札候補と考えられる3者に応募勧奨を行った。
法人にお	さける事	後点検の結果講ずることとした措置
本業務は2015年度より建物管理委託業	務に統行	合済みのため、今後単独で発注を行う予定はない。
	契約	自監視委員会のコメント
上記措置につき了承した。		
(法人における契約監視委員会のコメント	に対して	講ずる措置)
本多	案件を審	議した契約監視委員会の委員
不破邦俊委員長、関口典子委員、木村琢	麿委員、	中久保満昭委員、伊藤隆文委員

2015 年 6 月 4 日 契約監視委員会事務局

契約監視委員会の活動状況について(案) -2014年度総括-

1. 主な審議事項と点検の方法

- (1)競争性のない随意契約
 - > 2013 年度に新規締結した競争性のない随意契約(656 件)から契約内容及び分野の多様性を考慮しつつ、委員により任意抽出された 10 契約に対し、点検を行った。(第2回)

(2) 一者応札・応募

- ▶ 2013 年度に 2 回連続一者応札・応募となった契約 18 件のうち、14 件につき、 個別点検を実施した(残り 4 件は 2013 年度中に点検済)。(第1回)
- また、2014年度に2回連続で一者応札・応募となった契約の一部(2015年度 当初に後続契約を予定している3件)についても前倒しで点検を行った。(第3回)
- ▶ さらに、2013年度に一者応札・応募となったコンサルタント契約(399件)より8件、及び研修委託契約(200件)より2件、委員が任意抽出した契約につき、個別点検を実施した。(第4回)

2. 点検の結果

- (1)競争性のない随意契約
 - 個別点検対象となった契約10件は、概ね妥当。
 - ▶ コンサルタント契約において先行調査・業務(詳細設計業務等)がある場合、 発注者が成果に至るまでの関連調査データ等を一旦全て吸収した上で、それら 全てを情報提供しつつ再度競争に付すことで競争性向上を図ることが可能で はないかとの意見あり。(これを受けたコンサルタント企業へのヒアリングの結果、 発注者から十分な情報提供があっても先行業者が圧倒的に優位な状況は変わらず、 また、他社が実施する場合は先行案件の内容の照査等が必要となり、却って費用 がかさむ可能性がある等の意見を得ている。しかしながら、ヒアリングを通じて競争 成立の可能性もあることが改めて確認されたことから、諸条件を考慮しつつ案件ご とに競争に付す可能性を検討していく。)
 - 研修委託契約に関し、JICA と研修委託先が共同で研修プログラムを開発した 経緯を有するものであっても、当該委託先以外では実施できないとは言い切れ ないため、競争に付すことを検討すべきとの意見があり、個別の検討が必要。

(2) 一者応札・応募

- 1)2回連続で一者応札・応募となった契約
- ➤ JICA 事業特有の知識・経験が必要な部分を委託内容から分離し、委託業務の内容 を一般化することにより競争性の向上を図るべきとの意見あり。(但し、発注規模が

小さくなり収益性が低下することによる受注意欲の減退、コストの増加等、競争性や 効率性を低下させる可能性も考えられ、個別の検討が必要。)

- ▶ 競争性向上を図るため、業務に支障が出ない範囲で要件緩和及び一部の費用負担を検討し、それらを仕様書等に明確に記載すべき。
- ▶ 他に類似の契約がある場合、その入札・契約事例等を参考にして、幅広い応募勧 奨、複数年度契約化による応札意欲向上を検討すべき。
- 2)コンサルタント等契約
- ▶ 特に先行調査・業務のあるものについては、競争を促すために事前に十分な情報 提供を行うべき。
- 3)技術協力研修委託契約
- ▶ 研修委託先リソースの限られる地域において研修を行うことが一者応札・応募に繋がっているのであれば、より応札者の見込める地域での研修実施の可能性も検討すべき。

3. 2014 年度審議/報告事項

開催時期	審議/報告事項
第1回	・ 2013 年度の総括/2014 年度の審議事項の確認
(6月12日)	・ 一者応札・応募/総務省指示事項(2013 年度に 2 回連続一者応
	札・応募となった契約の点検)
	・ 2013 年度の契約実績報告(随意契約、一者応札・応募)
第2回	・ 競争性のない随意契約の点検(2013年度の競争性のない随意契約
(9月26日)	のうち、10 件の抽出点検)
第3回	・ 一者応札・応募/総務省指示事項(2014 年度に 2 回連続一者応
(12月12日)	札・応募となった契約の点検)
	・ 2014 年度上半期の契約実績(随意契約、一者応札・応募)
第4回	・ コンサルタント等契約及び研修委託契約の点検(2013年度に一者
(2月21日)	応札・応募となった契約のうち、10 件程度の抽出点検)
	・ 2015 年度審議予定の確認

4. 委員

川上 照男 有限会社オフィス・あさひ代表取締役 UHY 税理士法人代表パートナー(公認会計士)

関口 典子 関口公認会計士事務所(公認会計士) 木村 琢麿 千葉大学大学院専門法務研究科(教授)

中久保 満昭 あさひ法律事務所(弁護士)

伊藤 隆文 国際協力機構 監事

(敬称略)

2015年6月4日 独立行政法人国際協力機構

2015 年度契約監視委員会 運営方針 (案)

1. 審議対象事項

- (1)競争性のない随意契約の点検
 - > 2014 年度の競争性のない随意契約の点検(任意抽出)
- (2) 競争性の確保 (一者応札・応募の削減)
 - ▶ 2 回連続で一者応札・応募となった契約(2014 年度及び 2015 年度)(総務省 指示事項)
 - ▶ 2014 年度のコンサルタント契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検
 - ▶ 2014 年度の研修委託契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検

(3) 各種報告

▶ 契約実績(2014年度、2015年度上半期の随意契約、一者応札・応募)

2. 開催予定(案)

開催予定(時期)	審議/報告対象事項(案)
第1回	・ 2014 年度の総括/2015 年度の作業計画の承認
(6 月上旬)	・ 一者応札・応募/総務省指示事項(2014 年度契約)
	・ 2015 年度調達等合理化計画の点検
第2回	・ 競争性のない随意契約の点検 (2014 年度契約)
(9 月上旬)	
第3回	・ 一者応札・応募/総務省指示事項(2015 年度契約)
(12 月上旬)	・ 2015 年度上半期の契約実績(随意契約、一者応札・応募)
第4回	・ コンサルタント等契約及び研修委託契約の点検(競争性のな
(2月下旬)	い随意契約及び一者応札・応募となった契約)
	・次年度方針の確認